

## 令和7年度第1回 宗像市保健福祉審議会議事録(要旨)

開催年月日	令和7年7月16日(水)
開催時間	19時00分～19時50分
会場	宗像市役所北館2階 202会議室
宗像市保健福祉審議会委員出席者	松倉副会長、岩男委員、瓜生委員、北原委員、坂口委員、小川委員、梶田委員、柴田委員、湊上委員、前村委員、唐木委員
宗像市出席者	福嶋健康福祉部長
事務局	【審議会担当：松井福祉政策課長 福祉政策課保健福祉政策係 堤係長、牧野、城戸、神谷】

### 【開会】(19:00)

福祉政策課長：宗像市保健福祉審議会規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会(以下「審議会」という。)の成立条件である。本日は、委員総数14人のうち11人が出席しているため、審議会は成立することを報告する。

### 1. 開会あいさつ

副会長：鬼崎会長が急遽、やむを得ない事情により欠席されることになったため、進行を務める。  
ただいまから令和7年度第1回宗像市保健福祉審議会を開催する。

### 2. 議事録(議事要旨)署名委員の指名について

副会長：本会議の議事録について。発言者ごとに当該発言の要点記録によるものとする。また、議事録署名委員を2人指名する。名簿順に選出ということで湊上委員と前村委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

(両委員が承認)

●結果：議事録署名委員に湊上委員、前村委員が指名された。

### 3. 協議事項

#### (1) 第4次宗像市保健福祉計画の進捗状況(令和6年度分)

事務局：(福祉政策課保健福祉政策係担当より説明)

副会長：事前に1件の意見が提出されている。

「74ページの今後の方針に記載の『保護者支援としてペアレントトレーニング講座の実施を検討する』という点について、現在は発達障がい児の親を支援する団体が実施しているが、行政から団体への支援をお願いしたい」ということだが、いかがか。

事務局：市の発達障がい児を担当している部署とも情報を共有し、検討していきたい。

北原委員：81ページの自立支援プランの作成件数について、令和2年度、3年度とそれ以降で件数に大きな差が見られるがその理由は。

事務局：新型コロナの給付金の関係で自立支援プランの作成を合わせて行っており件数が多くなっている。令和4年度以降の数値が、概ね通常の数値となる。

前村委員：66ページの学童保育について、利用者数の増加等により、学童保育に入りづらい状況があると聞いているが、令和7年度の状況はいかがか。

事務局：令和7年度の状況については即答できかねるため、担当課に詳細を確認する。

《審議会後の確認結果》令和7年度の学童保育利用児童数についてはR6年度（4月1日時点）と比較すると66人増えているが、定員を満たしてはいない状況である。

## (2) 第1期地域福祉ビジョン(素案)について

事務局：(序章、第1章の内容を、福祉政策課保健福祉政策係担当より説明)

前村委員：13ページや19ページにあるCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の方は、どのくらいの人数がいて、どのような活動をしているのか。

事務局：ソーシャルワーカーには、スクールソーシャルワーカーやメディカルソーシャルワーカーなどいくつか種類があるが、中でもCSWは地域住民の相談や支援、課題解決を支援する専門職のことを指す。本ビジョンでは、宗像市社会福祉協議会の職員で、地域に出向いて第一線でソーシャルワークを行っている方々との連携を想定している。

北原委員：宗像市社会福祉協議会では、宗像市を中学校区で6地域に分け、8名程度の職員が活動している。

副会長：CSWという言葉は市民の方にあまり馴染みのない言葉なので、初出のページに注釈を入れるようお願いしたい。

事務局：(第2章、第3章、資料編の内容を、福祉政策課保健福祉政策係担当より説明)

副会長：事前に1件の意見が提出されている。

「資料編33ページの第3次宗像市総合計画にある〈地域で福祉活動を担う人材の育成と確保〉が課題であると考えている。ヘルス推進員、スポーツ推進員、健康づくりリーダー養成の修了生、防災士については、重層的支援体制への位置づけが必要だと考える。また、認知症サポーターや介護予防サポーター、ゲートキーパーなどの人材を市の担当部署は把握しているが、他の部署との情報共有が不十分であると感じる。すべての関係部署での情報共有を進めてほしい。」とのことだが、いかがか。

事務局：本市の重層的支援体制整備事業の参加支援事業や地域づくり事業では、「地域資源の可視化」をゴールの一つに据えている。地域を支えてくださる人材もまさに地域資源であると捉えているため、さらなる可視化と庁内での情報共有に努めていきたい。

小川委員：12ページの全体図の点線囲み部分（事務局注：地域づくり事業の3つのゴール）や15ページの全体図の点線囲み部分（事務局注：参加支援事業の3つのゴール）に「既存の地域資源を発掘する」という項目があるが、CSWはこの部分に関わるということによいか。

事務局：CSWは既に地域資源の発掘を行っているところだが、それに加え、地域に出向いて住民の方々との会話の中から困りごとをキャッチアップするといった役割も担っている。CSWと連携することで、そのような活動を重層的支援体制事業の地域づくり事業にも生かしていきたいと考えている。

小川委員：14ページにある「地域づくり支援アドバイザー」と、全体図にある「地域福祉アドバイザー」の役割の違いはあるのか。

事務局：14ページの「地域づくり支援アドバイザー」は「地域福祉アドバイザー」と同一である。

副会長：表記に違いがあるようなので、事務局は表記の統一をお願いする。

北原委員：24ページに「様々な専門家や専門機関が協働し、包括的な支援体制を構築していく必要があります。」とあるが、様々な専門家や専門機関とは具体的にどういう想定なのか。

事務局：宗像市社会福祉協議会や基幹の障害者生活支援センター、児童相談所をはじめとした福岡県の各種相談機関、医療機関など、支援ケースに応じて幅広く連携することを想定している。

副会長：宗像市の重層的支援体制整備事業は、課題を抱えた市民の方を誰一人取り残さずに支えていくという考えが根幹にあると感じる。これまでは市役所内でも「困窮」「障がい」「高齢」「子ども」の各分野がそれぞれの役割分担の上で支援を行ってきたと思うが、今後はどのようにして市役所全体での意識を高め、連携、協力体制を深めていくのか。

事務局：まず市の福祉部署については定期的な会議等を行ってきたので、既に連携は深まっていると考えている。また環境や建築など、一見福祉とは関わりの薄そうな部署も重層的支援体制整備事業の研修に参加しており、その成果として、そのような部門からも支援ケースの相談が上がってくるようになった。これまでも、それぞれの部署で福祉的な観点からの支援が必要な相談を受けていたようだが、それぞれの部署と福祉部署が連携した横断的な支援体制が整いつつある。

副会長：22ページの「包括的相談支援事業」について、市民の方の中には、複合的な課題を抱えておられ、どの部署に相談したらよいか迷われる場合もあると思う。またどこかの窓口で相談した先に、さらに別の窓口での対応や手続きが必要な場合もあると思う。複雑・複合化した課題を抱えた市民の方を、まずはどこの窓口で相談をお受けするのか、またその後の対応の仕分けはどのように行うのか。

事務局：宗像市ではとにかくどこかの窓口に来ていただき、その窓口でしっかりと困りごとを伺ったうえで、しかるべき部署につないでいくという方法を取りたいと考えている。

しかし、課題が複雑・複合化しており、どの部署で支援したらよいか迷うケースもあると思われるため、総合的な見地からケースを検討し、適切な部署や支援機関につなげていくための役割として「相談支援コーディネーター」を配置している。

前村委員：困りごとを抱えていてもなかなか声を上げられない人もいると思うが、そういった人への対応も考えてほしいと思う。

事務局：重層的支援体制整備事業の「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」がそれに当たると考えているが、困りごとを抱えた方が、少しでも声が上げやすくなるような支援情報の発信強化や、少しでも相談しやすい地域づくりや環境づくりに努めていきたいと考えている。

副会長：例えばヤングケアラーであれば、家庭の中の問題ということもあり、本人がヤングケアラーであることを認識しないまま、学童期に学習に集中できない環境になってしまっていることもある。そういった点からもアウトリーチは重要であるため、支援にあたる市職員の相談スキルを高めるとともに、民生委員や学校などの地域資源とのつながりの強化にますます努めてほしい。

副会長：その他連絡事項ある方はいるか。事務局から連絡をお願いしたい。

事務局：1点目は本審議会の委員の改選について、現委員の任期が令和7年11月30日までとなっている。次期委員の推薦について追って依頼したい。  
2点目は次回の審議会の日程について、年明け2月を予定している。次回は新しい委員での開催となるが、開催日が近づいたら日程調整の協力をお願いしたい。  
3点目は本日意見をいただいた「第1期地域福祉ビジョン」については、修正のうえ、改めて修正箇所の確認を依頼したい。

副会長：以上で審議会を終了する。

【閉会】(19:50)

令和7年 9月 17日

署名 荊上義之

署名 前村生子